令和8年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人　松阪市社会福祉協議会

～令和8年7月27日修正～

◆◆◆◆◆◆◆◆ 目　　次 ◆◆◆◆◆◆◆◆

Ｐ １　　第１章　事業方針

Ｐ ２　　第２章　法人経営部門
１　部門の方針
２　事業シート

Ｐ ７　　第３章　福祉のまちづくり部門
１　部門の方針
２　事業シート（福祉のまちづくり課）
３　事業シート（地域生活支援課）

Ｐ 22　　第４章　在宅福祉サービス部門
１　部門の方針
２　事業シート

Ｐ 31　　資料1　松阪市第4期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

Ｐ 32　　資料2　松阪市社会福祉協議会　第Ⅴ期経営計画体系図

第１章　事業方針

令和8年度は、第4期松阪市地域福祉活動計画および第Ⅴ期経営計画の4年目となり、後半戦のスタートとなります。本会役職員は、両計画の達成に向けて、各施策・事業を着実に進めていくとともに、次期計画の策定にも取り組んでいきます。

本会は、市内各地域に本所・支所を配置し、それらを拠点に地域福祉事業とともに介護や障がい福祉の事業所を運営しています。

松阪市では令和7年度に福祉まるごと相談室が市内全域（13ヶ所）に整備されました。本会は、今後、これまでの地域福祉事業を継続しながら、福祉まるごと相談室のサポートや協力を松阪市と一緒に取り組んでいくことになります。

また、過疎化が進行する地域では、福祉サービスの維持が課題となっていますが、本会は社会福祉協議会として、採算性だけでなく地域の福祉サービスの維持という点も重視しながら事業運営に努めていかなければなりません。

このように、本会は、松阪市の福祉施策や地域の課題に応じて柔軟に組織・事業を運営していくことが必要であり、引き続き施設・事業マネジメントにも取り組んでいきます。

しかし、本会の経営は、令和4年度より決算で赤字の計上が続く非常に厳しい状況となっています。この状況を解決するため、本会は、「松阪市社会福祉協議会のあり方検討委員会」で職員の雇用を維持しながら事業の効率化や組織のスリム化を進めるための方策を取りまとめ、可能なものから順次実施していく予定です。

＜　松阪市社会福祉協議会の使命　＞

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること

第２章　法人経営部門

１ 部門の方針

法人の経営を担う部門として、法令や制度を遵守し、他の部門・支所と連携して各事業の運営を支え、必要な職員の確保と経営状況の改善に努めます。

人員・人材では、各事業の実施に必要な人員・人材を確保していくとともに、人材育成方針や研修計画に沿って職員の能力向上にも努めていきます。

施設管理では、引き続き指定管理施設や本会施設の管理運営に努めるとともに、地域福祉や事業所の運営拠点として地域福祉の推進や相談機能の充実が図れるよう他の部門と協力していきます。

財務では、厳しい経営状況の主たる要因が地域福祉等の非営利部門への資金繰入と自主財源の低下であることから、各部門と協力しながら補助・委託金の見直しと事業所収益の改善に取り組んでいきます。

また、令和7年度に立ち上げた「松阪市社会福祉協議会のあり方検討委員会」の運営に努め、令和8年度に方策を取りまとめ、実施に移していけるよう取り組んでいきます。

２ 事業シート

(1)法人の運営

事業名(担当部署)	法人運営事業 （本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	予算額	346,184
経営計画との関連	4、5	(千円)	

【財源内訳(千円)】

会費	9,226	その他の収入	6,929
寄付金	909	基金資産取崩	8,245
補助金	121,781	積立資産取崩	83,017
受託金	140	繰入金(退職金)	37,071
事業収入	83	繰入金(自主財源)	63,602
受取利息配当金	5,397	その他の活動による収入	9,784

【方針】

第Ⅴ期経営計画の目標値達成に向けて、継続して施設・事業マネジメントを実施し持続可能な法人の運営を行います。基礎(新規採用)、職階、業務に関する専門的なの研修を充実させ、専門性を持ちつつ包括的な視点をもった人材を育成していきます

【重点実施項目】

〇「松阪市社会福祉協議会のあり方検討委員会」による、法人の経営基盤の強化に向けた議論

〇第Ⅴ期経営計画の中間評価・検証、第Ⅵ期経営計画策定に向けた準備

〇安定的な事業運営を図るための職員採用計画の作成、専門職、福祉職の人材確保、育成

のための方針、規程の整備
〇災害対応として、BCP に沿った必要物品の準備や訓練等の危機管理体制の整備

（2）福祉関係施設の運営管理

①指定管理施設の適正な運営及び利用の促進

事業名（担当部署）	ハートフルみくも保健福祉センター事業 （三雲支所）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額（千円）	16,471
経営計画との関連	4-（1）		

【財源内訳（千円）】

受託金（松阪市）	16,403	利用料	68

【方針】

地域住民の健康増進及び社会福祉の向上を目的として、関係機関や地域住民と連携し、運動等を通じた健康づくりの推進を図ります
高齢者や障がい者を含むすべての方が安心して利用できる環境整備、介護予防及び生活支援事業の実施並びにボランティアの育成及び活用を一体的に推進することにより、住民主体の支え合いによる地域福祉の充実と地域コミュニティの活性化を図ります

【重点実施項目】

〇運動等を通じた介護予防及び健康づくりの推進、地域コミュニティの活性化
〇事業所及び福祉活動団体との協働による交流事業や居場所づくり事業の実施

事業名（担当部署）	ハートフルみくもスポーツ文化センター事業（三雲支所）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額（千円）	28,960
経営計画との関連	4-（1）		

【財源内訳（千円）】

受託金（松阪市）	24,090	利用料	4,845
雑収入	25		

【方針】

スポーツ及び文化活動の推進拠点として、各種スポーツ事業が実施され、幅広い世代の利用が図られるとともに、地域住民の活動機会の創出や、スポーツを通じたまちづくりを推進します
文化的活動の利用促進を図るため、福祉活動団体との連携・協働による各種文化事業を実施し、幅広い世代の参加が促進されるとともに、地域における文化活動の活性化を図ります

【重点実施項目】

〇スポーツ及び文化的活動を通じた交流会を開催または共催することで、人と人とのつながりを育むことでまちづくりを推進
〇貸館の利用促進（スポーツイベントや屋外施設を活用した事業の誘致）

事業名(担当部署)	飯南ふれあいセンター事業 (飯南支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	8,590
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	8,520	利用料	14
雑収入	56		

【方針】

地域に開かれた福祉拠点として、ふれあいセンターが展開する自主事業や地域福祉に関する事業、関係機関とのネットワークを活用し、地域住民が世代を問わず集い、交流できる場を提供し、取組みを通じて、本施設が地域の拠り所となることを目指し、事業を展開していきます

【重点実施項目】

〇設備の保守点検および施設の整備・維持管理

〇貸館を行い、地域の福祉拠点として地域福祉を推進

ア 地域交流会事業(地域の福祉拠点として地域福祉の推進)

イ 子ども子育て応援事業(小学生を対象とした勉強会、世代間交流の促進)

ウ 居場所づくり事業(誰もが集えるみんなの居場所「いー南カフェ」の展開、地域住民が主体となる居場所づくりの推進)

〇災害対応として、BCP に沿った必要物品の準備や訓練等の危機管理体制の整備

事業名(担当部署)	飯高高齢者生活福祉センター事業 (飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	15,997
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	11,211	利用料	750
繰入金(自主財源)	4,007	雑収入	29

【方針】

地域に開かれた福祉拠点を目指し、貸館の利用促進、世代間交流や学習支援、居場所づくり等の自主事業に取り組みます

独居に不安のある高齢者に対して、生活スペースを提供しサポートします

【重点実施項目】

〇設備の保守点検および施設の整備・維持管理

〇多世代が交流できる機会・みんなの居場所づくりの開催

〇高齢者居住事業の運営と入居者確保の取り組み

②社協施設の適正な運営及び利用の促進

事業名(担当部署)	松阪支所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2-(2)	予算額 (千円)	―
経営計画との関連	4-(1)		

【方針】

令和 8 年度から「心配ごと相談」は廃止となりますが、今後は地域福祉係のコミュニティソーシャルワーカーや地域担当職員が中心となって相談支援を行います。高齢者については居宅介護支援事業所、障がいのある方については「福らむ」などの関係機関とも連携し、多様な相談に対応できる体制を整えます。こうした取り組みにより、松阪支所が地域福祉の身近な相談拠点として、住民の皆さまから安心と信頼を得られる運営を進めていきます。

【重点実施項目】

〇本会松阪支所の運営

〇松阪支所の多職種連携会議を通して事業所間の連携強化

〇多目的交流室を活用した地域交流事業の実施

事業名(担当部署)	社会福祉センター管理補助事業 (嬉野支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-(1)	予算額 (千円)	7,786
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	6,547	利用料	718
繰入金(自主財源)	521		

【方針】

嬉野地域における地域福祉の拠点として、「嬉野社会福祉センター」を設置し、地域住民の福祉ニーズに応じた活動を推進します

地域住民の福祉の向上と福祉意識の醸成を図るため、社会福祉活動を行う団体に対して活動の場を提供します

【重点実施項目】

〇社会福祉センターとしての機能強化

〇誰もが利用しやすく幅広い世代に利用される仕組みづくり

〇社協 BCP に基づく施設の防災対策と整備、地域防災教育及び情報発信

③賃貸施設の運営及び利用の促進

事業名(担当部署)	多世代交流センターいいなん事業 (飯南支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	2,238
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

事業収入	42	雑収入	21
繰入金(自主財源)	2,175		

【方針】

飯南地域の福祉拠点として、高齢者の生活を支える通所介護事業を柱に、施設内のスペースを有効に活用し、子どもから高齢者までが気軽に集える自主事業を実施します。
地域住民が主体となって支え合い、課題を解決できる仕組みづくりを進めるとともに、誰もが安心して集える場づくりを展開していきます

【重点実施項目】

〇設備の保守点検および施設の整備・維持管理
〇貸館スペースや自主事業の案内チラシを各戸配布や回覧による周知
〇個室という特性を活かし、多世代が気軽に利用できるレンタルスペースの提供
〇食堂や 2 階スペースを活用し、研修会や自主事業の実施
ア 高齢者の生きがいを高める事業「健康太極拳」
イ 関係機関や地域住民と協働し、誰もが集えるみんなの居場所「いー南カフェ」

(3)社会福祉大会事業

事業名(担当部署)	社会福祉大会事業 (総務課)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(1)	予算額 (千円)	1,781
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	890	繰入金(自主財源)	891

【方針】

地域福祉活動の推進における福祉文化の醸成を図るため、松阪市の社会福祉向上に貢献された方々を顕彰する式典と地域の福祉活動、ボランティア活動等の啓発及び共同募金運動の啓発として福祉フェスティバルを開催します
松阪市・社会福祉協議会、松阪市共同募金委員会の三者で、市民の方が楽しみながら福祉活動に参加できるイベントに取り組みます

【重点実施項目】

〇第22回松阪市社会福祉大会・福祉フェルティバルの開催
〇社会福祉功労者(団体)の顕彰及び共同募金運動・ボランティア団体・福祉活動の啓発
〇第22回大会以降の安定的な会場確保(クラギ文化会館)

第３章　福祉のまちづくり部門

１　部門の方針

令和8年度は松阪市の重層的支援体制整備として13か所に設置した福祉まるごと相談室に合わせて、生活課題や地域課題の早期発見、課題解決に向けた本会の地域支援体制を健康福祉総務課と協議しながら整えます。また、第5期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和10年度完成に向けて策定協議を開始します。

住民主体の仕組みづくり・担い手の負担軽減・集いの場づくりを推進できるよう地域担当者の支援力強化を行います。

令和7年度末に立ち上げ予定の「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」準備会に於いて、今後の取り組みを協議していきます。

ボランティアセンター事業では令和7年度に引き続き、ボランティア人口増に向けた取り組みと災害ボランティアセンター運営の体制整備に力を入れていきます。

地域生活支援課では、成年後見制度と日常生活自立支援事業との連携により、相談支援・権利擁護支援の専門機関として個別支援の役割を果たしながら、総合的な権利擁護支援を実施していきます。

ひきこもりに関する理解の促進及び周知啓発、居場所充実のため、様々な方法で情報発信を行い、相談内容に応じて生活相談支援センター及びアウトリーチ継続支援事業等の適切な支援機関との連携、協働にて支援を行っていきます。

生活困窮者支援においては、相談者の自立と尊厳の確保、支援を通じた地域づくりを目的とし「多機関協働事業」や「包括的相談支援事業」に加え、「ひきこもり地域支援センター」「コミュニティソーシャルワーカー」と連携・協力してアウトリーチ、複雑化・複合化した課題に対する支援に取り込みます。

２　事業シート（福祉のまちづくり課）

(1)地域福祉活動計画事業の推進

事業名(担当部署)	地域福祉活動計画事業 (福祉のまちづくり課　地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	21,748
経営計画との関連	1-(1)(2)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	12,591	繰入金(自主財源)	9,157

【方針】

地域福祉活動の財源を有効活用し、地域の実情に即した実効性の高い助成を行います
地域福祉専門職の専門性向上のため、研修会への参加や先進地視察を実施します
社会福祉法人を中心とした地域における公益的な取組の推進に向けた協議体の準備会開催します
重層的支援体制整備事業と連動した地域福祉活動を展開します

【重点実施項目】

〇第4期松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画の推進

ア 地域福祉事業の担い手を支えるしくみづくり

イ つどいの場等へ参加するための移動手段の検討

ウ 寄附品を地域で循環するしくみづくり

〇第5期松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画の策定

〇社会福祉法人を中心とした地域における公益的な取組の準備会を推進し、令和9年度協議体を設立

（2）赤い羽根共同募金配分事業

事業名（担当部署）	福祉のまちづくり事業 （本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 （千円）	5,751
経営計画との関連	1-（1）		

【配分内訳（千円）】

	本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高	合計
配分金（一般）	1,088	320	400	106	370	186	2,470
配分金（歳末）	2,874	50	75	192	0	0	3,191
社協会費	0	90	0	0	0	0	90
参加費	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,962	460	475	298	370	186	5,751

【方針】

第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標である「つながりと支え合いの地域づくり」の実現に向け、共同募金の啓発、地域福祉教育と人材育成、誰もが安心して集える居場所づくりを柱に、地域の課題に寄り添った事業を進めます

【重点実施項目】

〇情報発信・共同募金 PR の強化

ア 助成団体の活動や募金の使途をわかりやすく伝える広報を展開し、地域住民の理解と協力の促進

イ 募金運動期間中の地域行事やイベントで、共同募金の仕組みや活用事例を周知し、支え合いの地域づくりを身近に感じられる機会の創出

ウ 各支所で、イベント出展・啓発ブース・コーヒー募金など、地域に根ざした PR 活動の実施

〇地域福祉教育・人材育成の推進

ア 福祉教育ガイドの充実を図り、学校が地域と連携した福祉教育を実施しやすい環境整備

イ 福祉教育に地域住民や民生委員、老人クラブなどが参加できる仕組みづくり

ウ 地域で活躍する方を講師として招くなど、地域住民とのふれあいを通じて子どもたち

の育成と世代間交流の促進

エ 各地域の小中学校と連携し、継続的な福祉教育を推進する

〇みんなの居場所づくりの推進

ア 各支所を拠点に地域団体と協働し、多様な担い手が支え合う多世代交流の場を広げる

イ 「ふらっとカフェ」など、社会参加に不安のある方も安心して過ごせる居場所づくりの実施

事業名(担当部署)	地域助成事業 (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	18,867
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

	本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高	合計
配分金(一般)	10,199	4,391	1,140	694	237	156	16,817
配分金(歳末)	2,050	0	0	0	0	0	2,050
合計	12,249	4,391	1,140	694	237	156	18,867

【方針】

住民主体の活動を支援しながら、第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標である「つながりと支え合いの地域づくり」を目指します

【重点実施項目】

〇地域団体の活動支援(子どもの居場所づくり助成・市民活動助成・福祉活動助成)

ア 助成事業の周知と相談支援を強化し、申請内容の丁寧な聞き取りを通じて、募金に協力いただく方の納得感の高い充実した活動の実現支援

イ 助成金情報の提供や社会資源とのつなぎ支援により、団体の活動が地域で継続・定着するよう働きかける

ウ 助成金を活用した活動であることを団体自ら地域へ発信してもらえるよう働きかけ、共同募金の具体的な使い道を地域に伝える

〇小中学校の地域福祉教育の推進

ア 次世代の地域づくりを担う子どもたちが、地域と関わりながら福祉への理解を深められるよう、学校と地域が協働する教育活動の支援

イ 助成金を活用し、学校と住民自治協議会、民生委員児童委員などとの連携促進

ウ 各地域の小中学校と協働し、継続的な福祉教育の展開を支援する

〇自治会単位や小地域単位を対象とした団体の活動支援

ア 地域計画(地域の福祉活動)の推進を目的に、小地域での福祉活動や住民同士の支え合いを促進する取組の支援

イ 助成金を活用した交流の場づくりを支援し、地域内のつながりを深める取組の促進

ウ 募金額や活動紹介、「ありがとうメッセージ」などをわかりやすく示して地域の取り組

みを共有することで、助成金の活用促進

エ 自治会・子ども会の行事を通じて、子どもと地域のつながりを深める活動の支援

(3)地域福祉受託運営事業

事業名(担当部署)	高齢者ボランティアポイント事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(2)	予算額 (千円)	3,239
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	2,355	繰入金(自主財源)	884

【方針】

ささえさん活動を支援する仕組みづくりを行うことで、事業の活性化および業務の効率化を目指します

松阪市と協議しながら、いきいきとした地域社会づくりにつながる事業展開を行います

【重点実施項目】

〇ささえさん活動の支援

ア 活動先・活動員紹介マッチング(情報共有の公平性につながる仕組みの検討)

イ ポイント還元手続き(手続きの簡素化を目指したオンライン申請などの活用の検討)

〇事業内容について松阪市と協議

ア 地域福祉を目的とする事業内容と事業展開

イ 地域の新規参加者増の取組み

事業名(担当部署)	要支援児童等見守り強化事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	7,740
経営計画との関連	2－(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	3,983	繰入金(自主財源)	3,757

【方針】

事業の安定的な継続を図るため、地域へ事業の意義を広く発信することで企業や個人とのつながりを広げ、寄付による食品の確保と提供体制の構築に努めます

【重点実施項目】

〇企業・団体・個人と継続的に寄付いただける関係づくり

〇地域へ事業の周知を行い、地域全体で支えているという意義や成果の発信

(4)ボランティアセンター事業

事業名(担当部署)	ボランティアセンター事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(1)(2)	予算額 (千円)	7,385
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金 (松阪市)	3,600	繰入金(自主財源)	3,758

【方針】

ボランティアセンターのチラシ作成や社協だよりによる広域周知、SNS を活用した積極的な情報発信を通じて発信力を強化し、新たなボランティアの発掘に取り組むとともに、災害時に備えた体制づくりを推進します

【重点実施項目】

〇ボランティア相談・活動支援体制、コーディネートの充実、新たなボランティアの発掘

ア 松阪市ボランティア連絡協議会との連携・協働

イ 広報、ホームページ、LINE などいろいろな媒体を活用した情報発信

ウ 新たなボランティアの発掘

〇子ども・学生へボランティア活動に関わる機会の提供

ア ボランティア活動の体験会(高校生以上対象のボランティアスクール)

〇災害時の体制づくり

ア 災害ボランティアセンターサポートスタッフのフォローアップ研修の実施

イ 官民が災害時に向けた顔の見える関係づくり(ゆるやぁかにつながるサロン)

ウ 地域防災訓練・研修のサポートによる防災意識向上啓発

エ 各種地域団体・企業との協定締結や訓練の実施

事業名(担当部署)	ふれあい体育祭事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	1,588
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金 (松阪市)	794	繰入金(自主財源)	694
寄付金	100		

【方針】

障がいのある方とその家族、障がい者団体、関係機関、及びボランティアが相互に交流し、理解と親睦を深めることを目的とします

【重点実施項目】

〇障がいのある方の体力増進を図るとともに、参加者同士が交流を深める機会とする

〇交流を通じて相互理解を促進し、地域における居場所づくりのきっかけとする

〇学生ボランティアと協働し、障がいの有無にかかわらず楽しめるレクリエーションを実施する

(5)重層的支援体制整備事業

事業名(担当部署)	重層的支援体制整備事業 (アウトリーチ・参加支援・地域づくり) (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
域福祉活動計画との関連	Ⅰ Ⅱ	予算額 (千円)	96,712
経営計画との関連	1-(1)(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	81,313	繰入金(自主財源)	15,399

【方針】

福祉まるごと相談室 13 か所への専門的支援対応ができるよう、社協内の体制を構築します

地域福祉専門職の専門性の向上と事務作業効率化を図ります

福祉まるごと相談室をはじめとする各関係機関と連携・協働し、第 4 期松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画を推進します

【重点実施項目】

〇記録システムの導入と効果的な運用のための改善

〇福祉まるごと相談室との連携・協働

ア サポートチーム会議へ出席し地域課題・個別課題の共有と取り組みの協議

イ 地域診断シートの作成・見直し

〇松阪市・担当課との連携

ア 本会と福祉まるごと相談室の地域支援体制の構築

(6)猫一時預かり事業

事業名(担当部署)	猫一時預かり事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-(2)、Ⅲ-(1)	予算額 (千円)	62
経営計画との関連	1-(4)		

【財源内訳(千円)】

繰入金(自主財源)	62

【方針】

登録ボランティアによるペット(猫)の一時預かりに関わる一連の業務を行います

事業を周知するために、ボランティアの充実を図ります

【重点実施項目】

〇保健所・松阪市との協働体制の強化と、ペットを長く預かってくれる社会資源との連携

〇新規ボランティア確保のため、市内の動物病院へのポスター等掲示依頼

〇ボランティアの意欲を高めるための交流会開催

3 事業シート（地域生活支援課）

(1)総合相談事業

事業名(担当部署)	総合相談支援事業 (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ-1-(1)	予算額 (千円)	2,288
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

補助金（松阪市）	1,150	繰入金(自主財源)	1,138

【方針】

本会の総合的な相談窓口であるという意識を持ち、身近な支援者としての意識を持って取り組みます

法律に関する生活上の困りごとや、生活困窮支援などに関わる生活の立て直しを専門的な支援へつなげるため、法的な専門家である弁護士や司法書士による相談を行います

本会を拠点とした「身近な地域の相談窓口」として、包括的に相談を受け止め、適切な専門機関へとつなぐための支援を行います

【重点実施項目】

〇相談所の開設

ア 弁護士による法律相談 月2回（松阪市福祉会館）

イ 司法書士による相談 年6回（松阪市福祉会館）

〇社協職員による総合相談対応力の向上(各支所・各事業専門職員)

〇相談支援者向けの司法書士相談の周知強化による利用促進

ア 開催月に居宅介護支援事業所、障がい事業所への案内

(2)資金の貸付事業

事業名(担当部署)	生活福祉資金貸付事業 (地域生活支援課 権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	10,073
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(県社協)	8,229	前年度繰越金	1,844

【方針】

低所得者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します

コロナ特例貸付の借受人を対象とした、きめ細やかなフォローアップ支援を行います

【重点実施項目】

〇関係機関との連携・協働による支援強化

ア　生活相談支援センター・保護自立支援課など、必要に応じ出向き、相談支援を行う

〇就学支援資金の周知

ア　市内の高校へ訪問し、担当者への事業説明を行う

〇コロナ特例貸付者へのフォローアップ支援強化

ア　三重県社会福祉協議会と協働、残額通知等を郵送、アウトリーチの実施

イ　償還困難な方に対しての相談支援

ウ　償還免除した方へ県社協が行うアンケートに基づき、チラシを送付、相談支援を行う

事業名(担当部署)	福祉つなぎ資金貸付事業 (地域生活支援課　権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	888
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

貸付事業	200	前年度繰越金	688

【方針】

生活保護世帯で、緊急やむを得ない事由が生じ、日常生活に支障をきたす場合、松阪市福祉事務所と連携、提出された資料に基づき、資金を貸付・償還業務を行います

【重点実施項目】

〇松阪市福祉事務所との連携強化

〇生活困窮者への支援強化に向けた事業拡大の提案

事業名(担当部署)	保育士修学資金貸付事業 (地域生活支援課　権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	予算額 (千円)	13,976
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金（松阪市）	12,089	繰入金(自主財源)	1,287
貸付事業収入	600		

【方針】

保育士資格取得を目指す学生に対し、就業に必要な資金の貸付けにより、就学を支援し松阪市内の保育士の確保を行います

【重点実施項目】

〇修学資金の相談及び貸付、償還事務

〇事業の周知

〇地域の福祉課題に基づいた事業の見直し

（3）日常生活自立支援事業

事業名（担当部署）	日常生活自立支援事業 （地域生活支援課　権利擁護係）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 （千円）	28,412
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳（千円）】

受託金（県社協）	22,284	その他収入	2,616
繰入金（自主財源）	3,512		

【方針】

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な人に対し、本人との契約に基づき、福祉サービス等を利用しながら、地域で可能な限り自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用援助、金銭管理、書類預かり等の支援を行います。また、専門員が作成する支援計画に基づき、できる限り各支所を拠点とした身近な地域の生活支援員を選任し、きめ細かな訪問支援にあたります

【重点実施項目】

〇生活支援員スキルアップ研修会の開催

〇支援システムの導入に伴う業務効率化

　ア　契約書類作成の事務負担を軽減し、新規相談受付から契約までの待機期間を短縮

　イ　各支所専門員や他部門との支援経過の共有

　ウ　利用者情報を集約、担当以外も情報が確認できる環境づくり

〇松阪市成年後見センターとの連携強化

（4）地域福祉活動推進事業・地域後見サポート事業

事業名（担当部署）	成年後見センター事業 （地域生活支援課　権利擁護係）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 （千円）	20,842
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳（千円）】

受託金（松阪市）	16,265	繰入金（自主財源）	4,577

【方針】

成年後見制度の「相談」「周知・啓発」「利用支援」や、関係機関との地域での連携を図るネットワークの構築および課題の解決に取り組み、中核機関としての機能を果たします

【重点実施項目】

〇成年後見センターの市民向け研修会の開催

　ア　より多くの市民の方に参加してもらえるよう、広報・周知の方法を検討

　イ　外部講師との打ち合わせによる研修内容の検討

〇後見人に対する家族や支援機関からの中核機関としての相談対応の検討

ア 松阪市成年後見センター内で情報共有を行い、対応方法を検討
イ 運営委員会での法的根拠確認による対応方法の検討
ウ 津家庭裁判所松阪支部管内の中核機関の情報交換会にて他市町との情報共有

〇県域での市民後見人養成を見据え、相談サポート体制の充実
ア 法人後見にて後見人等の実務経験のある人材の育成
イ 家庭裁判所への定期事務報告書作成が出来る人材の育成
ウ 親族後見人の支援を行うことで、市民後見人へのサポート体制を構築

事業名(担当部署)	法人後見事業 (地域生活支援課　権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 (千円)	1,574
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

利用料	1,574

【方針】

判断能力が不十分で、資力の乏しさや身上保護面において特に配慮の必要な対象者の成年後見人・保佐人・補助人を法人が受任することで、制度の受け皿として機能します
後見支援員となり得る人材育成を行い、対象者の権利擁護を図ります

【重点実施項目】

〇後見支援員の人材育成
ア 日常生活自立支援事業の生活支援員の支援も含めた様々なケース対応
イ 将来的に成年後見制度への移行が考えられる日常生活自立支援事業ケースの支援

〇職員のスキルアップを図り、新規受任が円滑に出来る体制づくり
ア 研修参加によるスキルアップ
イ 支援や手続き等の同行訪問
ウ 相談ケースの共有、相談時の同席

〇日常生活自立支援事業の利用者を法人後見にて受任検討
ア 成年後見制度の申立てを検討しているケースの情報共有
イ 受任後にスムーズに動けるよう、課題の整理を行う視点による申立て支援
ウ 専門員から引継ぎを行い、後見支援員が支援出来るケースを増加

(5)育英事業

事業名(担当部署)	育英事業(飯南支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	予算額 (千円)	21,189
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

償還金収入	708	利子	37
前年度繰越金	20,444		

【方針】

大学・短大並びに専門学校・専修学校に入学する方で経済的理由により就学困難な方に奨学金を給付し、就学の機会を広め地域社会に貢献する人材を育成します
現在の社会・経済情勢の変化により奨学金給付の条件を令和8年度生より緩和し、給付の拡大を図ります

【重点実施項目】

〇飯南地域に向け、育英事業の募集案内チラシ配布による周知
〇飯南地域の進学状況の把握
〇奨学金の返還の管理及び滞納者への対応

(6)その他福祉受託事業・在宅福祉受託事業

事業名(担当部署)	福祉まるごと相談室運営業務 (嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ-1-(1)	予算額 (千円)	36,241
経営計画との関連	2-(1)		

【財源内訳(千円)】

	嬉野	三雲	阿・伊・鈴	飯南	飯高	計
委託金(松阪市)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	30,500
繰入金(自主財源)	1,607	973	782	563	1,377	5,741
合計	7,707	7,073	6,882	563	7,477	36,241

【方針】

松阪市が開設する福祉まるごと相談窓口の包括的相談支援事業を行います
相談窓口の活動を通して支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な地域生活課題について、支援関係機関や多機関協働事業者、地域と連携しながら解決を図ります
地域の行事参加や居場所づくり事業、民生委員児童委員や地域関係者との連携を通じて、地域のネットワークづくりを行い、身近な相談窓口としての定着と、相談の早期発見・支援を行います

【重点実施項目】

《嬉野》
〇子育て世代、成年、壮年、中年層からの相談が増えていくための周知や、地域とのつながり活動を実施
〇地域で行われているサークルや集いの場に対して、限定した団体へ出向くのではなく、一体的に告知して募集を募っていくような体制整備
〇支援が行き届いていない制度の狭間に置かれた精神疾患、精神障がい、知的障がいの方

への孤立を防ぐ支援のほか、社会とのつながりを持ってもらう、社会参加につながる居場所作りなどのアプローチを社協、CSW と連携した取組み

《三雲》

〇地域の困りごとを早期に受け止めるため、出張相談を各公民館に拡充し、相談しやすい環境整備に取り組む

〇地域で広げる健康づくりを通して課題抽出し、心身の健康維持と生活を支え、相談に至らない暮らしを地域全体で育む（ネットワークの基盤づくりを含む）

〇地域で活動実績のある社協と連携し、高齢者、こども、障がいのある方など、誰でも気軽に立ち寄れ、つながりを持ち、孤立を防ぐ地域づくりの実施

《阿坂、伊勢寺、鈴の森》

〇地域行事や集いの場、地域の広報誌などで、あらゆる世代を対象にした地域の身近な相談窓口としての周知を行い、健康や福祉につながる相談支援

〇地域まるごとサポートチーム連携会議を通して、地域課題や各サポートチームメンバーの取り組みなどについて現状を把握し、協働できる取り組みの検討・実施

〇地域の関係機関である民生委員・児童委員や住民自治協議会などの集まりに参加し、相談しやすい関係作り、見守り支援のネットワークづくりの連携強化、民生委員・児童委員活動の負担軽減

《飯南》

〇健康、福祉の総合相談

ア　相談者の状況に応じた方法で相談を受け付け、適切な支援機関へのつなぎや紹介

〇健康づくり、介護予防の事業実施と啓発

ア　介護予防教室や集いの場に訪問し、医療職などによる健康教育や相談を実施

〇見守り、支援のネットワークづくり

ア　民生委員児童委員などの住民組織との連携や、地域住民のニーズに応じた居場所づくりの推進

《飯高》

〇属性を問わない、あらゆる世代を対象とした健康や福祉の総合相談

ア　生活課題・地域課題の相談対応。公的機関やサービスへのつなぎ、地域の活動団体や資源との橋渡しによる課題解決

〇地域で広げる健康づくり

ア　松阪市の保健師、第三地域包括支援センターとの連携による健康づくり・介護予防の推進

〇多様な居場所をつくる地域づくり

ア　地域の実情・ニーズなど、内容に応じて民生委員児童委員や地域関係者と連携しながら、世代や属性を超えた住民同士が交流できる居場所づくりへの取組み

事業名(担当部署)	ひきこもり支援推進事業 (地域生活支援課　生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(3)	予算額 (千円)	16,380
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	16,727	繰入金(自主財源)	115

【方針】

より多くの支援対象者と繋がり、長く寄り添い続けることを目指します
本人の自立が定まるまでの間、オーダーメイドかつ段階的に本人を支援し、ニーズに応えるべく家族支援も行い、理解ある資源豊かな地域づくりを目指します
全てのケースに寄り添い解決を目指せるよう、多機関協働を念頭に置いた事業展開を行います

【重点実施項目】

〇多機関との協働体制強化(居場所支援から参加支援への展開に向けて)
　ア　既存のプラットフォームを起点としたチームアプローチ展開
　イ　地域の担い手や不登校支援担当などを巻き込んだ横断的なチームづくり
〇第三の居場所機能強化(当事者間の関係づくり)
　ア　既存の居場所の枠にとらわれない、小集団での体験活動を実施
　イ　居場所を用いた段階的(グラデーション)かつオーダーメイドな支援の実施
　ウ　メタバース(仮想空間)での居場所を試行的に運営
　エ　長期的目標である家族会発足を視野に入れ、「家族の憩う場」の充実
〇ひきこもりについての正しい理解の促進と地域づくり
　ア　目指す地域づくりの担い手であるよりそいサポーターを更に増員し、協働体制を構築
　イ　ニーズに応じるための、テーマを明確にした家族のつどいをシリーズとして開催
　ウ　市民向けフォーラムと、出前講座の開催による理解ある地域づくり

事業名(担当部署)	生活困窮者自立支援事業 (地域生活支援課　生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	26,424
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	22,325	繰入金(自主財源)	4,099

【方針】

生活困窮者自立支援制度のめざす目標である生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた支援づくりを目的として事業に取り組みます
「多機関共同事業」や他の「包括的相談支援事業」に加え、「ひきこもり地域支援センター」「福祉まるごと相談室」「コミュニティソーシャルワーカー」等とも連携・協力して、アウトリーチ、

複合化・複雑化した課題に対する支援を行います

【重点実施項目】

〇アウトリーチ、複合化・複雑化した課題に対する支援
〇重層的支援体制整備事業と連携し、居住支援の強化
〇住居確保給付金の拡充に伴う受付窓口業務

事業名(担当部署)	生活困窮者家計改善支援事業 (地域生活支援課　生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	6,791
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	6,261	繰入金(自主財源)	530

【方針】

家計に課題を抱える生活困窮者の相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにして家計改善の意欲を引き出せるよう支援を行います
家計改善支援の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目的とします

【重点実施項目】

〇滞納の解消や各種給付、減免制度などの利用に向けた支援
　ア　自立相談支援事業と連携し、家計改善が必要な相談者に対して支援を実施
〇家計再生プランの作成
　ア　支援に応じたスムーズなプラン作成
　イ　住居確保給付金の拡充に伴い創設された「家計改善のための家賃の低廉な住宅への転居費用」の活用
〇多職種連携(会議への出席を含む)

事業名(担当部署)	生活困窮者就労準備支援事業 (地域生活支援課　生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	7,557
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	6,876	繰入金(自主財源)	681

【方針】

「社会参加に不安がある」「人とのコミュニケーションに課題がある」などの理由で、長期間就労していない方や、すぐに就労することが困難な方に対し、就労に必要な基礎能力の形成を支援し、一般就労につなげることを目的とします
一般就労のみにこだわらず、その人自身が地域の中に居場所や役割を見つけ、日々生き生きと

過ごせるよう支援を行います

【重点実施項目】

〇地域での就労（活動）の場・居場所への参加支援、役割獲得の支援

〇就労体験やボランティア体験の協力企業・事業所の開拓および登録企業・事業所へのフォローアップ（求人が出ている企業・事業所の登録を進め、就労体験から就職への流れづくりを意識）

〇日常生活自立に向けた支援内容の充実

（生活リズムを構築できる活動への取り組み、体験前の挨拶やマナー等の必要性を本人に伝える講習の実施）

事業名（担当部署）	【新規事業】生活困窮高齢者等支援事業 （地域生活支援課　生活支援係）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3-（1）、Ⅲ-1-（2）	予算額（千円）	3,057
経営計画との関連	1－（1）、2－（1）、（2）		

【財源内訳（千円）】

補助金（三重県）	3,057	繰入金（自主財源）	

【名称】 生活困窮高齢者等支援事業

【事業目的】

三重県生活困窮高齢者等支援事業補助金を活用し、コロナ特例貸付利用者等の生活状況の確認とフォローアップを行うほか、地域企業との連携によるネットワークづくりの促進と生活困窮者の自立支援の充実に向けて取り組む。三重県社会福祉協議会が主催する相談会と同時開催にてフードパントリー（食品配給）を実施し、開催後も要支援者へのアウトリーチ支援を行う際のツールとして食料品を活用する。

【方針】

コロナ禍の経過後、償還を滞納・猶予している世帯をはじめ、償還免除・償還完了した世帯においても、依然として経済的な課題を抱える家庭は多いと考えられる。コロナ特例貸付利用者に対する支援の継続、相談機関の周知促進、経済的困難を抱える世帯の生活の下支えを目的とし、食料配布を通じたアプローチによって必要な支援につながるきっかけ作りに取り組む。

【重点実施項目】

〇生活困窮高齢者等への食料品配布を通じた生活状況の把握

〇地域資源・企業との協働による情報提供や就労機会へのつなぎ

〇アウトリーチによる生活安定に向けた支援

第4章　在宅福祉サービス部門

1　部門の方針

令和 8 年度は第Ⅴ期経営計画の 4 年目にあたり、 事業の進捗評価を行い、令和 9 年度の最終年度に向けた改善を実施します。中間評価で得られた課題などを整理し、指定管理施設・賃貸借施設について、今後の方針を導き出します。また、事業所収入が年々減少していることから、令和 7 年度に作成したポートフォリオをもとに、事業マネジメントを行い事業の見直し・改善を実施します。山間部では高齢者人口の減少による利用者の減少や、職員の人材確保等の課題が浮き彫りになっていますが、当法人が在宅福祉の要としての役割を果たすために、松阪市と連携して事業運営を推進していきます。

2　事業シート

(1)在宅福祉サービス事業

事業名(担当部署)	在宅福祉サービス事業 （在宅福祉サービス課）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ、Ⅱ-1　2、Ⅲ	予算額 (千円)	1201
経営計画との関連	3		

【財源内訳(千円)】

受託金(他団体)	701	繰入金(自主財源)	500

【方針】

法令を遵守し、自立した経営ができるように加算取得による収入増・経費見直しによる支出削減に努め、収益改善できるようにサポートを行います

持続可能な事業運営ができるように事業マネジメントを実施し、指定管理施設・賃貸借施設・事業形態の方針を導き出します

【重点実施項目】

〇内部監査によるサービス事業所の法令遵守とサービスの質の向上及び収益改善

〇あり方検討委員会と連携した事業マネジメントによる事業所の方針決定

〇介護事故・車輌事故の要因分析をし、研修等の実施による事故の再発防止

(2)高齢者福祉サービス

事業種別	訪問介護事業 （松阪・飯高） ※福祉有償運送含む		
事業所名	訪問介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1(1)(2)、Ⅱ-3(1)	経営計画との関連	3

【方針】

人員を確保し、利用者ニーズに応じたサービスを提供し、利用者の在宅生活が継続できるよう支援します

院内支援などの自費サービスでは、介護保険では補えないご要望に柔軟に対応を行います

【重点実施項目】

〇居宅介護支援事業所などとの連携による新規利用者の獲得

〇研修による介護技術およびサービスの質の向上

〇連絡調整や情報共有などによる業務の効率化

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	飯高支所	計
事業活動収入	31,882	22,358	54,240
事業活動支出	29,673	23,393	53,066
差引	2,209	△1,035	1,174

事業種別	通所介護事業 （嬉野・三雲・飯南・飯高）		
事業所名	通所介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	経営計画との関連	3

【方針】

地域特性や利用者ニーズを把握し、利用者の健康維持と機能向上を目的とした活動支援を行うとともに、サービスの充実を図ります

事業規模及び運営方法を見直し、持続可能な事業運営に努めます。

【重点実施項目】

〇加算取得や維持のため、研修受講による質の向上

〇地域医療と連携し安全・安心に過ごせる居場所づくりの提供

〇訓練や研修による災害時の対応強化

【事業活動収支(千円)】

	嬉野支所	三雲支所	飯南支所	飯高支所	計
事業活動収入	73,875	46,036	86,895	49,421	256,227
事業活動支出	66,912	45,652	84,114	50,189	246,867
差引	6,963	384	2,781	△768	9,360

事業種別	総合事業 （松阪）		
事業所名	福っき一体操くらぶまつさか		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2(1)	経営計画との関連	3

【方針】

「楽しく介護予防」をテーマにした運動やプログラムを提供することで利用者の介護予防を促進します

プログラムの工夫により、利用者満足度を高めます

【重点実施項目】

〇地域福祉係との連携、地域団体及び関係機関への営業活動による新規利用者獲得

〇近隣地域への出前講座やポスティングによる近隣利用者の獲得

〇事業運営の見直し協議

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所
事業活動収入	11,346
事業活動支出	11,154
差引	192

事業種別	外出支援通所サービス運営事業 （飯高）		
事業所名	飯高サテライト		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額 (千円)	9,950
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

	飯高支所
受託金(松阪市)	9.576
事業収入	374

【方針】

おおむね 65 歳以上の高齢者を対象に月1回各地区集会所に集まり、閉じこもり防止、介護予防を目指し、日中の居場所を提供し生きがいのある生活の支援に努めます

【重点実施項目】

〇創作活動、レクリエーション、外出支援などの実施による社会参加の促進
〇地域や各事業との連携及び情報共有
〇地域(公共施設・商店等)へのチラシ掲示の依頼における事業周知

事業種別	居宅介護支援事業 （松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	居宅介護支援事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ-1(2)、Ⅲ-1(1)	経営計画との関連	3

【方針】

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援し、地域社会との連携を重視したサービスを提供し、質の高いサービスを提供できるよう専門性の向上に努めます。また、多様化する利用者ニーズに対応する為、保健・医療・福祉の多職種協働を推進していきます
多機関と協働したネットワーク作りにより地域課題の解決と利用者獲得に努めます。

【重点実施項目】

〇地域福祉係との協同による多機関とのネットワークづくり
〇ケアプランデータシステムを導入による業務効率化および職員負担の軽減
〇利用者獲得への取り組みに伴う収益改善

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	計
事業活動収入	41,980	57,253	30,427	129,660
事業活動支出	39,187	54,772	30,054	124,013
差引	2,793	2,481	373	5,647

事業種別	地域包括支援センター事業　※介護予防支援事業を含む		
事業所名	第二地域包括支援センター、第三地域包括支援センター		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ-1、Ⅱ-1　2、Ⅲ	予算額（千円）	
経営計画との関連	１　２　３		

【財源内訳(千円)】

	第二包括	第三包括	計
委託金(松阪市)	46,400	40,469	86,869
事業収入	85	0	85
介護保険事業収入	18,088	5,308	23,396
繰入金収入	4,987	3,406	8,393

【方針】

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを継続できるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、福祉の増進及び保健医療の向上、地域包括ケアシステムの確立を図ります

地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、住民ニーズに応え高齢者福祉のワンストップサービスの拠点となることを目指します。

【重点実施項目】

〇認知症の支援体制強化のため認知症初期集中支援チームとの連携や地域の関係者との繋がりによる見守り活動の実施

〇関係機関で実施されている教室などと協働できる体制づくりを行い、健康づくりと介護予防の推進

〇生活支援体制の推進と多職種での在宅ケアサポート体制づくり

事業種別	介護保険認定調査事業 （松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	居宅介護支援事業所		
地域福祉活動計画との関連	―	経営計画との関連	3

【方針】

地域の高齢者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう、認定調査員の確保に努めます

全国一律の基準に基づき、公正かつ的確な認定調査ができるよう、人材育成に取り組みます

【重点実施項目】

〇ホームページ、広報誌、フリーペーパーなどへの求人案内の掲載

〇認定調査員研修による人材育成及び情報交換による情報共有

〇研修受講による認定調査の技術向上

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	計
事業活動収入	17,377	4,640	1,056	23,073
事業活動支出	16,713	3,962	881	21,556
差引	664	678	175	1,517

(3)障がい者福祉サービス

事業種別	居宅介護事業(松阪・飯高) ※同行援護、移動支援サービスを含む		
事業所名	訪問介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1(1)(2)、Ⅱ-3	経営計画との関連	3

【方針】

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、状態や環境に応じた支援を行います

利用者が安心して外出できるよう、歩行補助・車椅子操作・交通安全に配慮します

利用者の能力に応じ自立支援をサポートします

【重点実施項目】

〇緊急時の対応・安全管理・事故・体調変化への迅速な対応

〇他事業所と連携や情報共有による新規利用者の獲得

〇研修実施による職員の知識を深め資質向上につなげる

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	飯高支所	計
事業活動収入	19,340	10,459	29,799
事業活動支出	17,542	9,047	26,589
差引	1,798	1,412	3,210

事業種別	生活介護事業 (嬉野・三雲)		
事業所名	嬉野生活介護事業所、サン・ウイングスみくも		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	経営計画との関連	3

【方針】

介護が必要な方々に対して、入浴、排泄、食事等の介護や家事、生活等に関する相談、助言を行います

日常生活上の支援、創作活動、生産活動の機会の提供や身体機能や生活能力の向上のために生産活動を通じた生活機能訓練などを行います

余暇活動を通じた社会参加、外出支援により利用者の社会参加を推進します

【重点実施項目】

〇利用者・家族のニーズを尊重した入浴介護技術や研修によるサービスの質の向上

〇災害リスクへの対応として、避難訓練や BCP の見直し

〇グループホームとの連携体制の構築

【事業活動収支(千円)】

	嬉野支所	三雲支所	計
事業活動収入	51,279	52,294	103,573
事業活動支出	47,971	45,664	93,635
差引	3,308	6,630	9,938

事業種別	就労継続支援B型事業 （松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	えみわーく・嬉野ゆうゆう・飯高じゃんぷ		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	経営計画との関連	3

【方針】

一般就労が困難な方へ、体調や体力に合わせて働く事ができる場や機会を提供。生産活動や外出訓練等により、社会生活に必要な知識や能力向上のためのサポートを行います

カフェでの接客や地域イベントへの出店を積極的に行い、利用者の社会性や接遇マナーの向上に努めます(えみわーく)

既存の請負・販売以外の収益向上について検討し、工賃向上につなげます

【重点実施項目】

〇相談支援事業所やコミニティーソーシャルワーカーなどとの連携強化による新規利用者の獲得

〇安定的なカフェの運営及び従来の営業形態を目指した人材育成

〇マルシェなどの販売による地域行事への参加および地域住民との交流

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	計
事業活動収入	44,275	41,869	39,561	125,705
事業活動支出	38,470	40,768	29,679	108,917
差引	5,805	1,101	9,882	16,788

事業種別	多機能型事業 （飯南）		
事業所名	夢風船		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1(3)	経営計画との関連	3

【方針】

就労継続支援B型・生活介護を融合し、利用者の総合的な支援を行います

利用者主体の生産活動や創作活動の機会を提供するとともに、身体機能や生活能力の維持向上のために必要な支援を行います

【重点実施項目】

〇コミュニティソーシャルワーカーや福祉まるごと相談など関係機関と連携し、サービス利用につなげる

〇新たな自主製品の開発や販路の開拓による売り上げ向上

〇作業見直しなどによる作業効率向上による工賃向上

【事業活動収支(千円)】

	飯南支所
事業活動収入	57,435
事業活動支出	49,915
差引	7,520

事業種別	日中一時支援事業 （嬉野・三雲・飯南・飯高）		
事業所名	嬉野ゆうゆう、サン・ウイングスみくも、夢風船、飯高じゃんぷ		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1(3)	経営計画との関連	3

【方針】

放課後などのデイサービスからの移行者や支援に至っていない利用者の受入を行い、障がい特性に応じた支援につなげます

外出支援や地域行事に参加し、社会参加を促進します。

【重点実施項目】

〇緊急や外部からの受け入れによる利用者ニーズに対応えるための体制整備

〇地域に潜在化した障がい者の受入れにより、サービス利用に繋げる支援体制の構築

〇研修受講による職員の知識の習得と柔軟な支援

事業種別	共同生活援助事業 （三雲・飯高）		
事業所名	みくもホーム、はーとりあ飯高		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2(1)	経営計画との関連	3

【方針】

介護サービス包括型共同生活援助事業に事業形態を変更し、持続可能な事業運営に努めます（みくもホーム）

地域連携推進会議を開催し、地域との関係構築や利用者や事業所への地域住民の理解促進を図ります

地域との連携を図りサービスの質の透明性・質を確保します

【重点実施項目】

〇地域連携推進会議の開催による地域との関係構築

〇休日の日中一時利用による余暇活動の充実

〇避難訓練実施による BCP や福祉避難所運営マニュアル等の見直し

〇生活支援員の確保、研修などによる職員の資質向上

【事業活動収支(千円)】

	三雲支所	飯高支所	計
事業活動収入	18,532	19,236	37,768
事業活動支出	16,491	17,994	34,485
差引	2,041	1,242	3,283

事業種別	障がい者特定相談事業・障がい児相談事業 （松阪）		
事業所名	福らむ		
地域福祉活動計画との関連	Ⅰ-1(2)、Ⅲ-1(1)	経営計画との関連	3

【方針】

利用者の日常生活全般に関する相談を行い、関係機関と連携し、穏やかな生活が送れるよう継続的な支援を行います

利用者の心身の状況やおかれている環境、生活全般において解決すべき課題を把握し、希望する支援が提供されるよう、サービス外の相談など利用者の多種多様なニーズに応えます

【重点実施項目】

〇研修を受講し、資質向上および高次脳機能障がい者支援体制加算の取得

〇継続的な事業運営のため、法人内での相談支援専門員有資格者の確保と育成

〇関係機関との連携強化や情報共有

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所
事業活動収入	16.134
事業活動支出	11,813
差引	4.321

(4)児童福祉サービス事業

事業種別	【新規事業】子育て世帯訪問支援事業 （松阪・飯高）		
事業所名	居宅介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額(千円)	222
経営計画との関連	2-(1)		

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	飯高支所	計
事業収入	16	8	24
受託金収入	132	66	198

【名称】 子育て世帯訪問支援事業

【事業目的】

松阪市において家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、子育て世帯の自立を支援し、家事、子育て等の支援を行うものとする。

家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、子育て世帯の孤立化を防ぐとともに負担感の軽減をはかる。

【方針】

妊産婦、生後1年6か月までの子供がいる対象世帯へ必要時に希望の支援を実施することで家事、子育て世帯の負担感軽減をはかる。

【重点実施項目】

〇対象家庭との連絡・支援内容の調整

〇訪問支援による子育て世帯の負担軽減
　ア　育児のサポート
　イ　家事支援
〇子育て世帯の孤立を防ぐ

資料１

松阪市第４期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

◆計画の基本理念と基本目標

地域の絆と支援の輪で
いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪

松阪市は、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくり「①地域における住民主体の課題解決」と、既存の専門支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくり「②包括的・総合的な相談支援体制の確立」を行い、すべての住民にとって「ずっと住みたいまち」になるよう、第４期計画では「地域の絆と支援の輪で、いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪」を基本理念に掲げ、令和２（2020）年６月の社会福祉法の改正による重層的支援体制整備事業の取り組みからも地域福祉を推進していきます。

基本目標Ⅰ　暮らしを支える体制づくり　➡ 専門職によるバックアップ体制

重点施策	基本的な取り組み
1. 包括的な支援体制の構築	(1) 属性や世代を問わない身近な相談窓口の充実 (2) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の充実と解決機能の強化

基本目標Ⅱ　つながりと支え合いの地域づくり　➡「よりよく生きる」ための暮らしの場づくり

重点施策	基本的な取り組み
1. 地域を想い、お互いさまの心で支え合える人づくり	(1) 福祉のこころの醸成（地域を好きになる、思いやり、お互いさま、多様性の受容） (2) 地域福祉活動の担い手づくりと担い手を支える仕組みづくり (3) 住民ならではの支え合い活動の推進
2.「出会い」「つながり」「支え合い」の場づくり	(1)「誰でも」「気軽に」世代や属性を超えた交流の促進 (2) 孤立を防ぎ、生きがいを育むつながりの創出
3. 地域を支えるネットワークづくり	(1) 地域の福祉活動を支え、課題解決へとつながるしくみの構築

基本目標Ⅲ　誰もが大切にされる環境づくり　➡ 生きづらさを抱えた人への支援

重点施策	基本的な取り組み
1. 暮らしを支え、ひとりとして取り残さない環境づくり	(1) 権利を守る支援の推進（虐待防止、成年後見制度、日常生活自立支援事業） (2) 生活困窮者の自立支援の充実 (3) 孤立からの社会参加、社会復帰への支援 （ひきこもり支援、犯罪や非行をした人に対する支援）

資料２

（別紙４）

松阪市社会福祉協議会　第Ⅴ期 経営計画体系図

使命	経営理念	組織運営方針	目標 ※〈 〉内は実施主体	５年後の姿（社協はこうなっている）	実施内容（何をするのか）
			１　市・社協・地域が一体となりその人らしい生活を送ることができる地域共生社会を実現する 〈 福祉のまちづくり部門 〉	職員が「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」に基づき、住民主体となる仕組みづくりの構築に取り組み、担い手の負担軽減や集いの場ができている	（１）各地域に合わせた「人・場・ネットワーク」づくりの推進 （２）地域福祉活動計画の進行管理と評価
			２　相談支援・権利擁護支援の専門的機関として個別支援の役割を果たし、仕組みづくりのパイプ役を担う 〈 福祉のまちづくり部門 〉	オール社協で自らの役割・専門性を生かして相談を受け止め、かくれた課題にも気づき、相談支援と地域支援の相互連携ができている	（１）重層的相談支援体制でのネットワークづくり （２）専門的相談支援機関としての充実
			３　魅力ある質の高い福祉サービスを適切に提供することで健全な事業経営、安定した財源を確保する 〈 在宅福祉サービス部門 〉	・収益改善により安定した事業経営ができている ・管理者が経営感覚をもって管理運営ができている	(１)事業所の運営 (２)人材育成
			４　持続可能な事業運営のために経営基盤を強化する 〈 法人経営部門 〉	地域福祉の拠点確保と健全な財務体質が保たれている	（１）拠点施設の運営 （２）危機管理 （３）積極的な自主財源の活用 （４）計画的な財務管理
			５　質の高い福祉サービスを提供するため、人材の採用と定着、育成に取り組む	各セクションに必要な人員・人材を確保し、働きやすく、働き続けられる職場になっている	（１）多様な人材の確保 （２）働きやすく、働き続けられる職場づくりで職員定着率の向上 （３）人材育成